

令和5年度 第3回練馬区自殺対策推進会議

1 日時	令和6年2月2日（金） 午前10時から11時10分まで
2 場所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
3 出席者	<p><委員> 大塚会長、西村副会長、榎本委員、相馬委員、神野委員、田中委員、神山委員、植村委員、江村委員、亀川委員、鴻巣委員、土井委員</p> <p><事務局> 健康部長、保健所長、保健予防課長、石神井保健相談所長、関保健相談所長、石神井保健相談所地域保健第一係長、関保健相談所地域保健係長、保健予防課精神保健係長、保健予防課精神支援担当係長</p>
4 公開の可否	公開
5 傍聴者	無し
6 案件	(1) 練馬区自殺対策計画〔第2次〕（素案）に対する意見募集の結果について (2) 練馬区自殺対策計画〔第2次〕策定に向けたスケジュール
7 資料	次第 資料1 練馬区自殺対策計画〔第2次〕（素案）に対する意見募集の結果について【速報版】 資料2 練馬区自殺対策計画〔第2次〕策定に向けたスケジュール 参考資料1 練馬区自殺対策計画〔第2次〕（素案）【概要版】 参考資料2 練馬区自殺対策計画〔第2次〕（素案） 参考資料3 練馬区自殺対策計画〔第2次〕（素案）【子ども向け】
8 事務局	練馬区健康部保健予防課 電話：03-5984-4520

1 開会

○会長

ただいまより令和5年度第3回練馬区自殺対策推進会議を開催します。

はじめに、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料の確認を事務局よりお願いします。

○事務局

<委員および傍聴者の出席状況、配布資料の確認>

2 議題

○会長

それでは、次第の案件(1)「練馬区自殺対策計画〔第2次〕(素案)に対する意見募集の結果」について、資料1に基づき事務局より説明をお願いします。

○事務局

<資料1の説明>

○会長

寄せられた意見には「計画素案はやや難しい」「支援とは具体的に何をしてももらえるのか」といったものがありました。

こういった意見があったことも踏まえて、例えば巻頭に区長メッセージを掲載し、練馬区が安心して生きやすく暮らせるまちづくりの一環として自殺対策計画を策定していることが伝わるようにするのが良いかと思いました。

また、30ページと61ページに事例紹介が掲載されていますが、「ボランティア・地域福祉推進センター(コーナー)」で新たに実施する「どこに相談しよいかわからない方の相談窓口」の取組や、保健師等が実施するアウトリーチといった取組などは実施していることが区民に十分に伝わっていないことも考えられますので、コラムなどの親しみやすい文章でお知らせすることで計画が読みやすいものになるのかなと思いました。

また、子どもに意見を聞いていただいたことは、大変良いことだと思います。子どもから意見を聞くのと合わせて、子どもにメッセージが伝わることも大切なので、SOSの出し方や相談先等が掲載された子ども向けのリーフレットを作ってはどうか。

○副会長

計画素案に掲載されている事例紹介や子どもから寄せられた「自殺につながるのはいじめのようなものだと思う」という意見をみると、経済問題やいじめの問題だけが自殺につながるように捉えられている部分もあるのかなと思いました。間違いというわけではありませんが、偏ったイメージとして発信されなかが心配です。

また、参考資料3の1ページ目では、練馬区自殺対策計画のゴールが「つらい気持ちや大きな悩みがある人をゼロにすること」となっていますが、つらい

気持ちを持ちながら生きてはいけないというような意味に捉えられる懸念があります。自殺対策は「つらい気持ち」があっても生きていけるようみんなが支援することだと思うので、悩みがあつて相談することや、それでも問題が解決しないことは当たり前だというような寛容な姿勢が伝わると良いと思います。

○委員

交通安全対策は都だけではなく国を挙げて交通安全週間等のキャンペーンを大々的に実施しており周知も進んでいるかと思いますが、自殺防止に関するキャンペーンは一般の人には余り知られていないのではないかと思います。「この人の様子がおかしいな」というのは中々分からないのが現状で、相談窓口などはたくさんあるけれども、それが悩んでいる人には伝わりづらいと思うので、自殺防止キャンペーンも交通安全キャンペーンのように区民へ広く周知する必要があると感じます。

○委員

計画素案に掲載されている事例紹介は、どちらも生活サポートセンターや練馬区社会福祉協議会が関わっている事例であり、生活困窮が希死念慮に直結するように見えやすいのかなと思います。生活困窮以外にも家族や地域との関係、学校での子どものことなど課題が複合化していく中で希死念慮を持つようになりますが、特に孤立の問題というのが、課題の根底にあると思います。事例が見つからなかったのかなとも思うのですが、子ども等他の事例があるとバランスがよくなると思います。

また、寄せられた意見への回答として、資料1の8ページに「何をどこに相談したらよいかわからない不安や悩みごとの相談に、『ボランティア・地域福祉推進センター（コーナー）』の地域福祉コーディネーターが対応」との記載がありますが、「ボランティア・地域福祉推進センター（コーナー）」がメインとなって対応できる程の体制はまだできていないと思います。学校や保健相談所、地域包括支援センターといった、死にたいといった相談を直接は受けられないけれども、生活への関わりが大きくつながりのある関係機関が、その方の生活を包括的に受け止めて発見することがとても大切だと感じます。この部分に厚みを持たせて回答していただければよいと思います。

○会長

資料1の寄せられた意見に対する区の対応の方向性として、8ページに「相談窓口等の周知」と記載があります。周知の全てを、「ボランティア・地域福祉推進センター（コーナー）」で新たに実施する「どこに相談してよいかわからない方の相談窓口」に委ねるのではなく、各関係機関が自殺対策に関するアンテナを高く張って、とにかく相談して良いのだよというメッセージが伝わっていくことが大切だと思います。

また、自殺防止キャンペーンについては子どもへの対策が進んできていると思っています。一方で、色々な事件が起きると事件報道があって、最後に、いのちの相談窓口はここであるという案内がありますが、そうではなく、平時から学校と連携した自殺防止対策の取組が必要だと思っています。例えば9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、学校で区の自殺防止対策の取組を伝えたり、悩みがあるのが当たり前ということを子どもたちが話し合えたりする機会があるとよいと思います。

○副会長

資料1の8ページに記載の寄せられた意見のNo12は、実際に悩みを持っている人からの意見だと思います。回答を読む方には実際に悩んでいる人もいるかもしれないので、区の対応の方向性として施策だけを回答する形式でなくとも良いのだとしたら、本人以外でも家族や友達など周囲の方からも相談していいんだ、というようなメッセージがあっても良いのではないかと思います。

○委員

自殺というのは、いじめで苦しんでいるだけではないんですよね。今は色々な子どもたちがいて、色々なご家庭があって、色々なケースがあると思うので、色々なケースに対応できる、そういったシステムのようなもの、窓口のようなものがあれば良いと思います。また、中学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが非常に力を発揮しているので、そういった方の取組が広く発信されると良いと思っています。

○委員

実際に悩んでいる人の相談を受ける、というのが自殺対策計画の主な取組かと思いますが、自殺が起こらないようなまちづくりをどうやっていくのかとい

うところを、もう少し区としての方向性を示していただきたいです。

また、働き盛りの男性の自殺は、主に職場の問題が多いのかなと思います。家庭を持つと中々仕事がやめられず、職場に居続けなくてはならないというところで自殺してしまうケースがあるかと思います。国や都との連携も必要になるとは思いますが、そうした方の支援について具体的に示していただきたいです。

○委員

資料1の8ページの「地域におけるネットワークの強化」に寄せられた意見に対する区の対応の方向性には、民生児童委員に関する記載がありません。民生児童委員は地域におけるひきこもりや児童虐待等の問題にも気を配り、対応していかなければならないので、民生児童委員が関わっている旨の記載も必要ではないでしょうか。

○会長

寄せられた意見への区の対応の方向性に前向きな回答と後ろ向きな回答が混在している点が気になりました。区として対応が難しい場合でも、意見に対して否定的にならない回答となるよう工夫されると良いと思います。

○委員

今回策定する自殺対策計画については、法律相談や行政相談、人権相談も記載されており、施策が網羅的に記載されていることは、良いことだと思いました。ただ、寄せられた意見で「『自殺』『自死』という言葉はきついと思った。もうちょっといい言葉はないのか。考慮してほしい。」という意見がありました。こういった意見が出るということは、このように感じる方が一定数いるということかと思われしますので、区の対応の方向性として「国や都でも使用しているので本計画でも使用」という回答で終わらせるのではなく、違う表現ができないのかを検討する必要があるのではないかと思います。

○会長

障害の害を平仮名表記にするかしないかということも検討が始まって20年くらいは経っています。「自殺」「自死」の表現を内容が伝わる形でどう表現を変えていくかというのは難しい課題ですが、検討することはとても大事なことかもしれません。今回の計画における「自殺」「自死」の表現を変更するこ

とができるかまでは分かりませんが、パブリックコメントの回答に検討するという内容を盛り込んでよいのではないかと思います。

○会長

それでは、次第の案件(2)「練馬区自殺対策計画〔第2次〕策定に向けたスケジュール」について、資料2に基づき事務局より説明をお願いします。

○事務局

<資料2の説明>

○会長

資料2の説明について、質問はありますか。

○委員

パブリックコメントの回答はどのように公表されますか。

○事務局

区ホームページ等で公表します。

○会長

公表時期は決まっていますか。

○事務局

回答は委員の皆様にも送りますので、そちらをご覧くださいと思います。

○委員

ありがとうございます。子どもからの意見に対する回答は十分寄り添った形で丁寧に作成していただければと思います。

○会長

子どもからの意見に限らず、寄り添った回答としていただきたいですが、子どもへの回答については十分伝わる表現にいただき、工夫して公表していただきたいと思います。

3 閉会

○会長

その他、全体を通してご質問やご意見はありますか。

それでは、最後に事務局よりお願いします。

○事務局

健康部長の富田でございます。

今年度最後の会議ということですので、一言ご挨拶を申し上げます。

大塚会長、西村副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、お忙しいなか本会議にご参加いただき、本当にありがとうございました。これまでのご経験や現場のお話を踏まえて貴重なご意見を頂戴しました。重ねて感謝を申し上げます。

おかげさまをもちまして、自殺対策計画の第2次の素案をまとめることができました。これから計画の策定作業に進みますが、本日は区民意見の募集結果を速報版ということで出させていただいたのですが、回答の方向性がぶっきらぼうな部分もございまして、申し訳ございません。

今回の2次計画に反映できるものはできるだけ反映したいと思っており、今後の区の実施に生かしていけるものは、検討を続けてできるだけ生かしていきたいというふうに思っています。そうした観点から、引き続き委員の皆様のご意見をいただければと思っています。区民の皆様からたくさんご意見をいただきましたので、こういったものをしっかり取り入れられる部分は取り入れさせていただいて、より良い計画としてきたいというふうに考えています。

先ほど大塚会長からもお話がありましたが、4月からはこの新たな計画の基で取組を進めていきます。委員の皆様には引き続き区の実施を見守っていただき、またお気づきの点がありましたら、いつでも区の方にご連絡を頂ければと思っています。計画はでき上がって終わりではなくて、これを実際に現場で運用していくことが大事だと思っていますので、うまくいかない部分が出てくればすぐに見直しも含めながら、運用の中でやっていきたいというふうに思っていますので、ぜひご意見を頂戴できればと思っています。

1年間ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○会長

以上で、第3回練馬区自殺対策推進会議を終了します。